

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回 大内地域協議会
開催日時	平成25年6月21日(金) 午後3時～
開催場所	大内農村環境改善センター
委員名簿	別紙のとおり
付記	今回をもって、大内地域協議会は終了
会議次第 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 市長あいさつ 4. 報告 地域協議会から新たな組織への移行について 5. その他 平成26年度 由利本荘市国文祭について(事業PR) 6. 閉会	
会議の経過	別紙のとおり

名 簿

委 員		
1	会長	佐々木 盛三
2	委員	佐々木 ハツ
3	〃	三浦 修
4	〃	石井 清
5	〃	佐々木 良行
6	〃	中村 勝男
7	〃	伊藤 健
8	〃	工藤 榮
9	〃	佐々木 廣二
10	〃	佐々木 浩
11	〃	菊地 敬作
12	〃	鈴木 久雄
13	〃	大竹 鉄男
14	〃	佐々木 多悦
15	〃	戸堀 恵子
16	〃	佐々木 文勝
17	〃	齊藤 貞雄
18	〃	田口 正夫
19	〃	布施 隆子
20	〃	小嶋 宏
21	〃	佐々木 正男
22	〃	小笠原 良一
23	〃	伊藤 直子
24	〃	阿部 順子
25	〃	富士盛 久美子
26	〃	東海林 重
27	〃	東海林 長子
28	〃	堀 隆一
29	〃	佐々木 耕市
30	〃	鈴木 鋭一

職 員		
1	大内総合支所長	伊藤 久
2	振興課 課長	松永 豊
3	市民福祉課 課長	山口 光也
4	産業課 課長	佐々木 高志
5	建設課 課長	伊藤 真咲
6	教育学習課 課長兼公民館長	菊地 久昭
7	上川大内出張所 参事兼出張所長	阿部 元
8	下川大内出張所 主席参事兼出張所長	佐々木 孝
9	事務局 参事兼課長補佐	佐々木 司
10	事務局 主査	阿部 順晴

会議の経過

平成25年度 第1回大内地域協議会

平成25年 6月21日(木)

午後3時00分 開会

午後4時00分 閉会

1. 開会(進行:振興課 田口主査)

2. 会長あいさつ

●佐々木(盛)会長

お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

ご承知の通り、私たちの任期は今月いっぱいでございます。したがって本日は最後の協議会となります。案件は、配布された資料の通りで、協議する案件はございません。今後条例が改正され、地域協議会に変わり新しく「まちづくり協議会」となる関係の報告と、平成26年国民文化祭について、各関係職員より説明をしてもらいます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

●石川副市長(長谷部市長代理)

日頃の市政運営への理解・協力に感謝し、地域のまちづくり地域の発展へのご尽力に礼を述べた後で、合併9年目を迎えた由利本荘市として、次の新たな組織へ移行すること、議会の承認を得たこと、お互いの役割を確認しながら協働のまちづくりをやっていくことについて触れ、今後ご提言ご支援を依頼する。

●日程説明(振興課 阿部主査)

報告 地域協議会から新たな組織への移行について
その他 平成26年度由利本荘市国民文化祭について

●佐々木(盛)会長 進行

それでは、地域協議会から新たな組織への移行についてご説明願います。

○地域協議会から新たな組織への移行について説明(大内総合支所振興課 松永課長)

- ・昨年度までの地域協議会の各回で説明、協議してきた経緯を改めて説明
- ・企画調整部長、地域おこし課、総合支所振興課長による「地域振興調整会議」を開催
- ・8地域協議会会長会議、8地域協議会長・副会長連絡会議、担当者会議を開催。

新たな組織づくりが必要と意見集約され、まちづくり協議会移行となった。

◇由利本荘市まちづくり協議会条例◇6月議会定例会において起立多数で可決。

◇由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例を廃止する条例案◇満場一致で可決。

まちづくり協議会条例について、条項ごとに説明。

●佐々木(盛)会長

ご説明ありましたが、何かご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

●A委員

条例の改廃に関する議会の議決状況について、再度教えてください。

◎説明者（教育委員会主幹兼教育総務課 打矢課長）

由利本荘市まちづくり協議会条例は、起立多数で可決され、由利本荘市地域自治区の設置等に関する条例を廃止する条例案は、満場一致で可決されました。

●佐々木(盛)会長

他に、ご意見ご質問等ありませんか。

●B委員

まちづくり協議会はどうしても必要か。

●佐々木(盛)会長

これまでの皆さんからの意見など、たくさん協議した結果として、このたび、大内では必要という判断となり、さらに、その内容も何度も話し合ってきた。そして、全ての地域の判断の末、新しい組織が必要という結論に至り、条例改廃となった。

●B委員

決まったことだから、やっていくことになるかもしれないが、出来ないこともある。
いままでは意見集約が主だったが、これからは8地域で要望の項目を作る。責任が伴うことになるのか。

◎説明者（大内総合支所振興課 松永課長）

新しいまちづくり協議会が果たして良いかどうか分からないところが多いかもしれないが、今まで協議会で話し合いを重ね、さらに職員の事務レベルでも、たくさん話し合ってきました。地域協議会を廃止する場合、地域の中でいろいろ協議する場が無くても良いのかという話になったときに、やはり、必要との結論となりました。廃止するなら、地域の状況を話し合えるような会議が必要、新しい組織が必要だ、との意見で一致しています。委員の質問は、まちづくり協議会があやふやだという意見だと受け止めましたが、先ずは、市が主催する会議組織ではないということで、責任感が出てくるところはあると思います。まちづくり協議会の進め方については、事務局も非常に手探りであることから、8地域の担当職員が互いの情報を共有しあい持ち寄り、地域に合ったそれぞれのスピードで進めていこう、育てていこうというのが今の状況です。直ぐに地域協議会のように一人前にならないかもしれませんが、地道にまちづくりというものを考えながら地域全体で支えていき、そのような活動ができるようにしていかなければなりません。市でも対応していくので、ご理解とご協力をお願いします。

●佐々木(盛)会長

他に、ご意見ご質問等ありませんか。

●C委員

まだ、まちづくり協議会について分からないが、果たして、市役所本所の方でどのように対応するのか。スムーズに進むのか。話し合ったこと、決めたことを報告するだけではなく、委員も半分くらい出席すれば幾つか意見も出てくるだろうが、それらの意見や提言が届くのか。そして、議会側とのバランス的なものがどうか。

◎説明者（大内総合支所振興課 松永課長）

新しい組織のまちづくり協議会で、皆さんが一番危惧している点は、地域の声が届くかだと思います。条例第3条第3項に、市の計画について記載しています。市の施策で地域に関することを協議し意見を述べるができることになっています。時機を間違えないように、予算編成に間に合うように、協議会から意見をいただき予算に反映させることになります。そして、予算が決まった段階で編成された予算や重要施策を報告・説明します。9月、3月頃が会議の開催時期となり、皆さんの声を聞くことになると思われます。また、第3条第1項では、自主的・自発的な組織運営、組織活動を実施することを規定し、第2項では、地域住民の要望や意見を取りまとめ市に提言できることとしています。市から案件協議をお願いすることもあります。まちづくり協議会で独自に課題を研究していき、市に要望していく作っていくこととなっておりますが、これが難しいと思います。今までは市が主導してきましたが、今後は、自分たちでやっていかなければならないので、地域によっては運営次第では、やらなくなる場合もありえるだろうと危惧しております。そこで、8地域で情報を共有し合い、会議を設け、各地域の速度・進捗を見ながら進めていくことになると思われます。そのため、協議会が主体的にやっていく、調査していくという部分が重要となり、行政が支援していくことになります。また、議会とのバランスについては、やはり違う役割ですので、誤解を与えないよう細心の注意を払っていきます。

●佐々木(盛)会長

他に、ご意見ご質問等ありませんか。

◎説明者（大内総合支所振興課 松永課長）

各課からの連絡事項や、これまでに解決した課題について報告させていただきたい。

●佐々木(盛)会長

他に無いようですので、総合支所各課よりお願いします。

◎説明者（大内総合支所振興課 松永課長）

羽後交通中田代線について、発着点となる施設の廃業に伴う、新年度の路線運行の動向について、羽後交通と協議した経緯を報告。新年度も発着点を変えずに運行する旨を確認。

消防大内分署の整備時期については、平成27年度に計画を延期されたこと、学校統合等とともにまちづくりとして一体的に考えていくために先送りされている旨を報告。

市総合防災訓練については、計画状況の概要を報告。長雨による芋川増水と地震、火災の想定で、防災ヘリによるピックアップ救助、排水ポンプ車ポンプ排水、自主防災会の初期消火と避難誘導等々で、今後、説明会を実施予定である旨を報告。

◎説明者（大内総合支所産業課 佐々木課長）

産業課より、たんぼぼ館の遊歩道整備等の今年度事業について、進捗状況を報告。また、全県約 1,900 カ所のため池現況調査が実施中で、26,27 年度にその修繕の計画があること、そして、8 月のぽぼろっこを会場とするイベントを紹介。

◎説明者（教育委員会大内教育学習課 菊地課長）

学校統合に関する教育委員会 3 月定例会の審議の結果を報告。大内地域の中学校統合について、統合を進めること、校舎は出羽中学校を使用すること、統合時期は平成 27 年度とすること、統合に向けた各種課題について解消・解決に努めることが示されました。教育目標等のため、大内地域統合中学校開校準備委員会を開催予定。小学校統合についても、次回の学校環境を考える懇談会で話し合うため、上川大内小学校と下川大内小学校の関係者に加え、まちづくり協議会の中から委員をお願いしたい旨を説明、依頼。

●佐々木(盛)会長

各課の報告がありました。何か意見や質問ありますか。

●C 委員

かなりの施設があると思うが、市から出ている補助金に幅がありすぎると聞いた。例えば鶴舞温泉、ぱいんすま新山に比べ、ぽぼろっこの補助金が少ないと聞いたことがある。補助金の配分基準はどうなっているか。

◎説明者（大内総合支所 伊藤支所長）

入浴施設が多数あり、規模、大きさ様々で、宿泊出来ない施設もあります。各施設には管理を委託し指定管理料を支払っています。先般、議会の一般質問で補助額に差異があることが指摘され契機となり、見直しがありましたが、旧町からそのまま継続してきたことに拠ります。施設の大きさ、営業の内容、宿泊の有無等に同一ではないし、営業努力し、集客が上がるかどうか加味しながら、指定管理料が決まっている。ぽぼろっこは、開設から 13 年経過しており、今後計画に施設の修繕を組み入れながら、地域の温泉宿泊施設として維持していかなければならないと考えております。

●C 委員

例えば、温泉の一部が壊れた場合でも収益が上がらなければ修繕できないということか。

◎説明者（大内総合支所 伊藤支所長）

指定管理料金とは別に、市で応急修繕している場合もあります。

●佐々木(盛)会長

他に意見や質問ありますか。

●佐々木(盛)会長

無いようですので、平成26年度国民文化祭について、事務局より説明をお願いします。

◎説明者（企画調整部国民文化祭実行委員会事務局 伊藤主査）

以前説明後の変更点について説明。市民参加型人形劇のため団員を募集することから、主催事業以外で、本市独自で、名所を散策するフット・パスを実施すること、今年度中にプレ・イベントを実施すること、ボランティアを募集することなどを説明。

●佐々木(盛)会長

無いようですので、次に、平成26年度国民文化祭について、事務局より説明をお願いします。

●佐々木(盛)会長

無ければ全体的に何か質問がありますか。

●C委員

中田代線のバスについて、届け出等はどのようになっているのか。

◎説明者（大内総合支所振興課 松永課長）

運輸上の届け出は当時行っており、これからは変更等の対応となると思われます。

「…まであと〇km」等の看板が複数あり、どうするかとの意見も出ているが、現段階では何もできません。法的に代理人が決まればいろいろと動き出すことになると思われます。

●佐々木(盛)会長

了解しました。その看板をいろいろなところで見たとある。今後の対応がいろいろ出てくるということだと思います。外にありませんか。

●佐々木(盛)会長

他にございませんか。

無いようですので、本日の、そして最後の協議会を閉会したいと思います。ご協力いただき本当にありがとうございました。

4. 閉会

